

「安全なまちづくり」と「犯罪被害者等支援」についてのアンケート結果

犯罪に遭うことなく、安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、県民の皆さんや関係機関等と連携して安全なまちづくりに関する施策に取り組んでいます。一方で県民誰もが犯罪被害者等(犯罪等により害を被った者およびその家族または遺族)となる可能性がある中で、万が一犯罪被害者等になっても、1日も早く、再び平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、置かれている立場を理解し、県民総ぐるみで寄り添うきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。

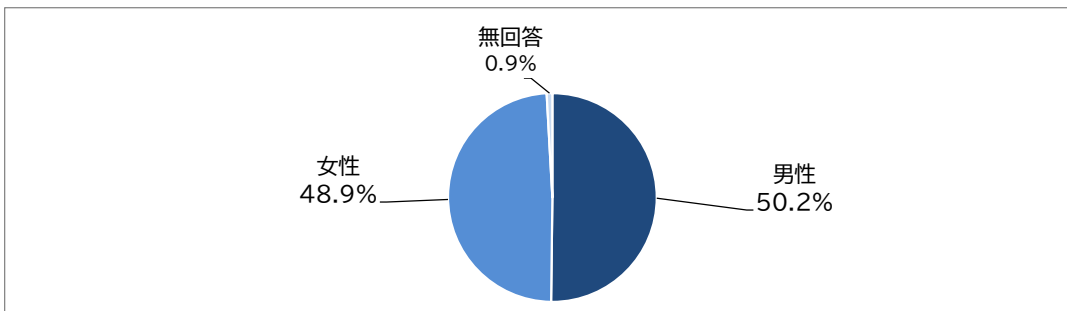
安全なまちづくりや犯罪被害者等の支援施策に関して、県民の皆さんがどのような意識をお持ちであるかをお聞きして、今後の施策の推進に役立てることを目的にアンケートを実施しました。

- ★調査時期 : 令和7年11月
 - ★対象者 : 県政モニター 300人
 - ★回答数 : 231人(回収率 77.0%)
 - ★担当課 : 総合企画部 県民活動生活課
- (※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

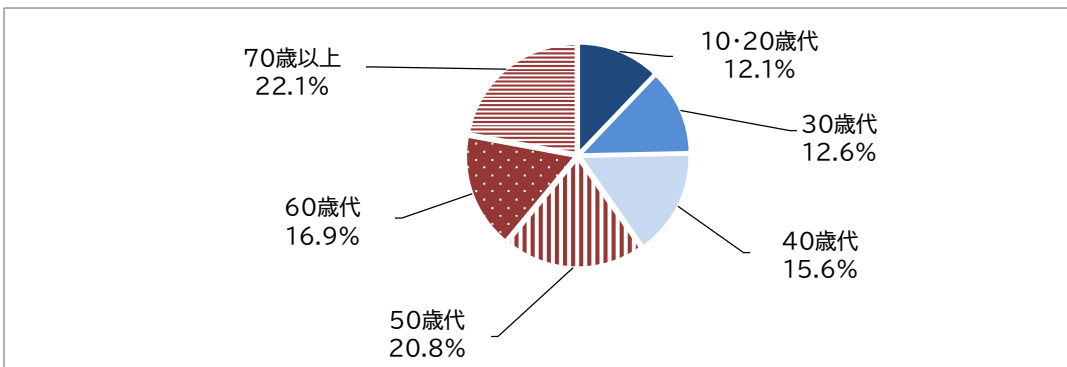
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	116	50.2
女性	113	48.9
無回答	2	0.9
合計	231	100.0



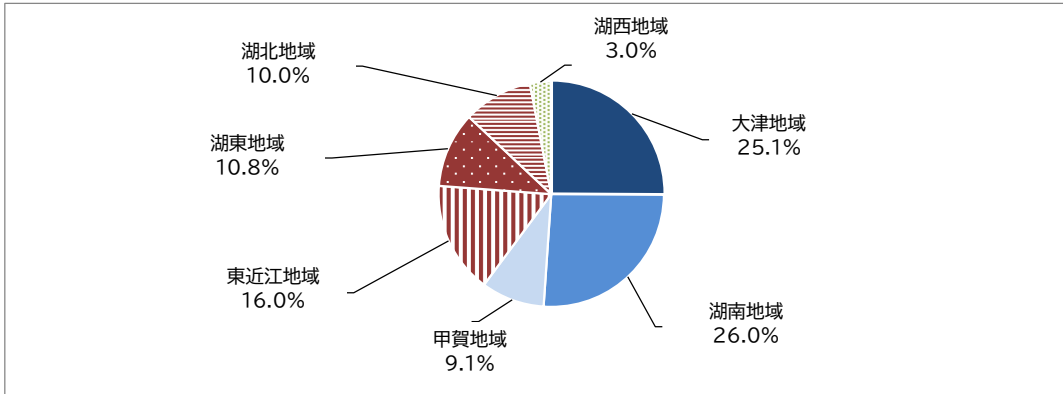
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	28	12.1
30歳代	29	12.6
40歳代	36	15.6
50歳代	48	20.8
60歳代	39	16.9
70歳以上	51	22.1
合計	231	100.0



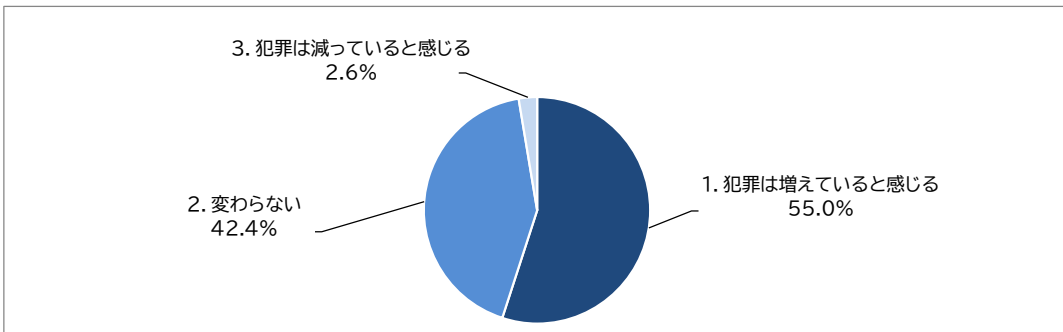
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	58	25.1
湖南地域	60	26.0
甲賀地域	21	9.1
東近江地域	37	16.0
湖東地域	25	10.8
湖北地域	23	10.0
湖西地域	7	3.0
合計	231	100.0



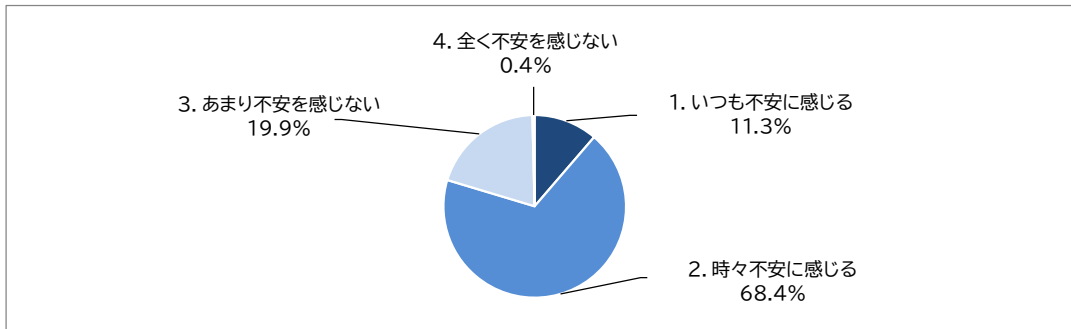
問1 昨年(令和6年)1年間の滋賀県内における犯罪発生状況について、どう感じますか。
(n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 犯罪は増えていると感じる	127	55.0
2. 変わらない	98	42.4
3. 犯罪は減っていると感じる	6	2.6
合計	231	100.0



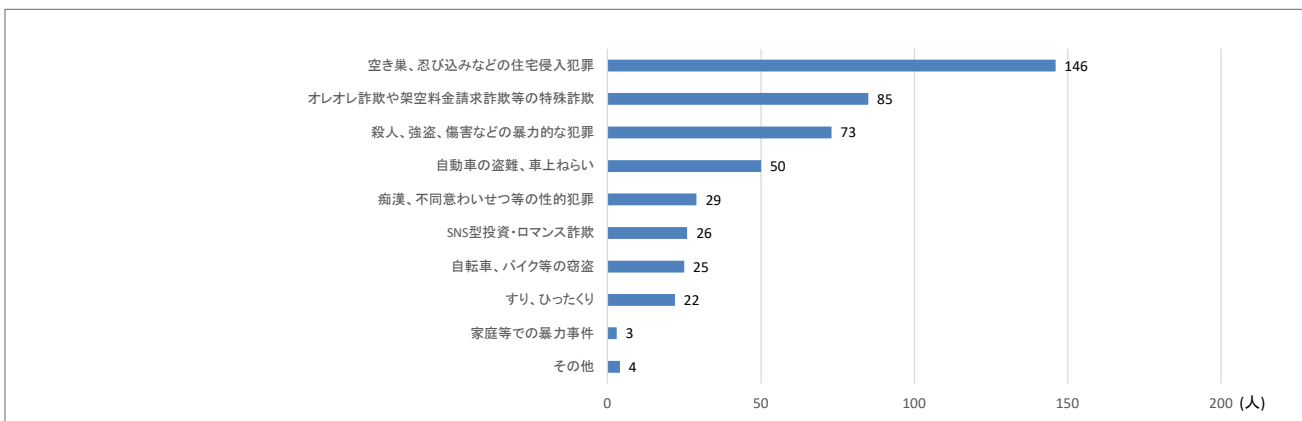
問2 あなたは日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかと不安を感じますか。
(n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. いつも不安を感じる	26	11.3
2. 時々不安を感じる	158	68.4
3. あまり不安を感じない	46	19.9
4. 全く不安を感じない	1	0.4
合計	231	100.0



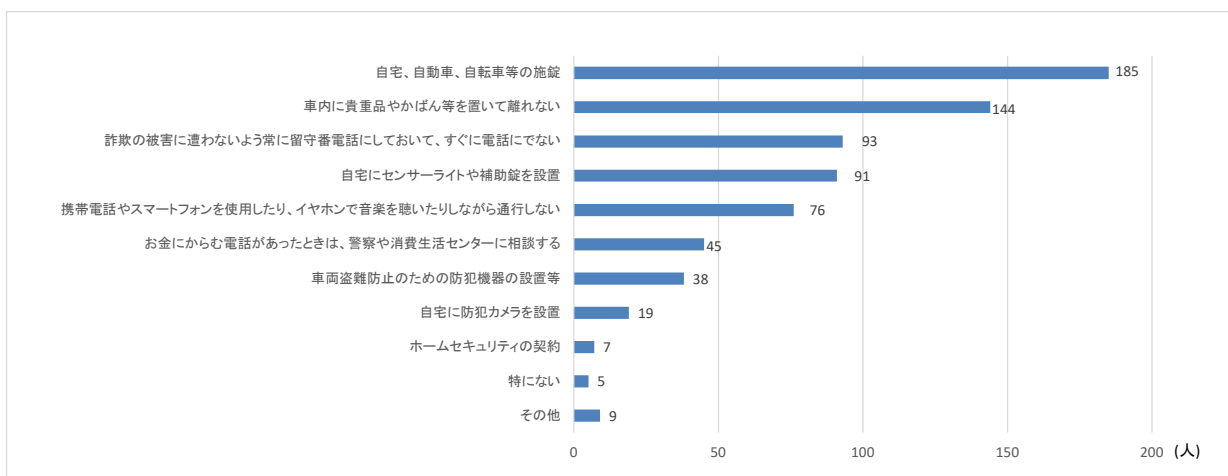
問3 問2で「1. いつも不安を感じる」または「2. 時々不安を感じる」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような犯罪に遭うのではないかと不安を感じていますか。
(回答チェックは3つまで n=184)

項目	人数(人)	割合(%)
空き巣、忍び込みなどの住宅侵入犯罪	146	79.3
オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺等の特殊詐欺	85	46.2
殺人、強盗、傷害などの暴力的な犯罪	73	39.7
自動車の盗難、車上ねらい	50	27.2
痴漢、不同意わいせつ等の性的犯罪	29	15.8
SNS型投資・ロマンス詐欺	26	14.1
自転車、バイク等の窃盗	25	13.6
すり、ひったくり	22	12.0
家庭等での暴力事件	3	1.6
その他	4	2.2



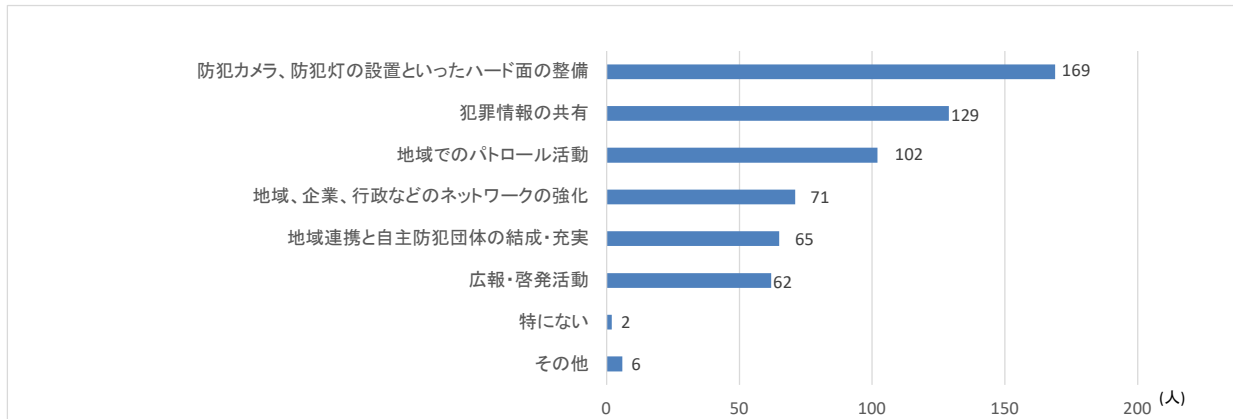
問4 あなたが、日常生活で防犯に気をつけていることはどんなことですか。
 (「特にない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
自宅、自動車、自転車等の施錠	185	80.1
車内に貴重品やかばん等を置いて離れない	144	62.3
詐欺の被害に遭わないよう常に留守番電話にしておいて、すぐに電話にでない	93	40.3
自宅にセンサーライトや補助錠を設置	91	39.4
携帯電話やスマートフォンを使用したり、イヤホンで音楽を聴いたりしながら通行しない	76	32.9
お金にからむ電話があったときは、警察や消費生活センターに相談する	45	19.5
車両盗難防止のための防犯機器の設置等	38	16.5
自宅に防犯カメラを設置	19	8.2
ホームセキュリティの契約	7	3.0
特にない	5	2.2
その他	9	3.9



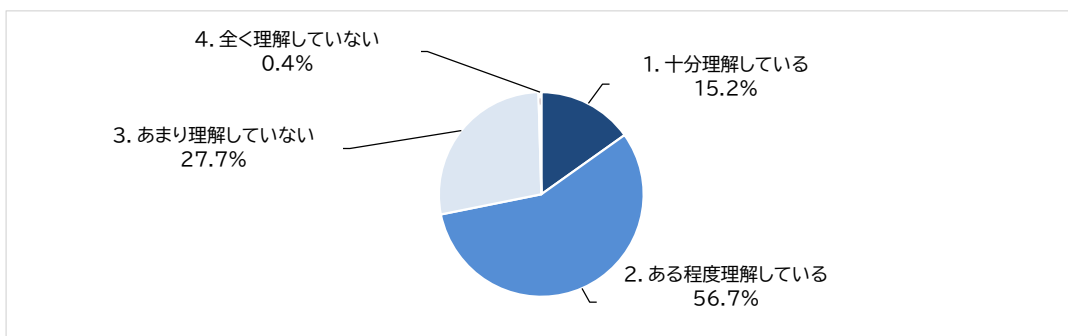
問5 地域による防犯対策の取組について、今後望まれるのはどのようなものですか。
 (「特にない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
防犯カメラ、防犯灯の設置といったハード面の整備	169	73.2
犯罪情報の共有	129	55.8
地域でのパトロール活動	102	44.2
地域、企業、行政などのネットワークの強化	71	30.7
地域連携と自主防犯団体の結成・充実	65	28.1
広報・啓発活動	62	26.8
特にない	2	0.9
その他	6	2.6



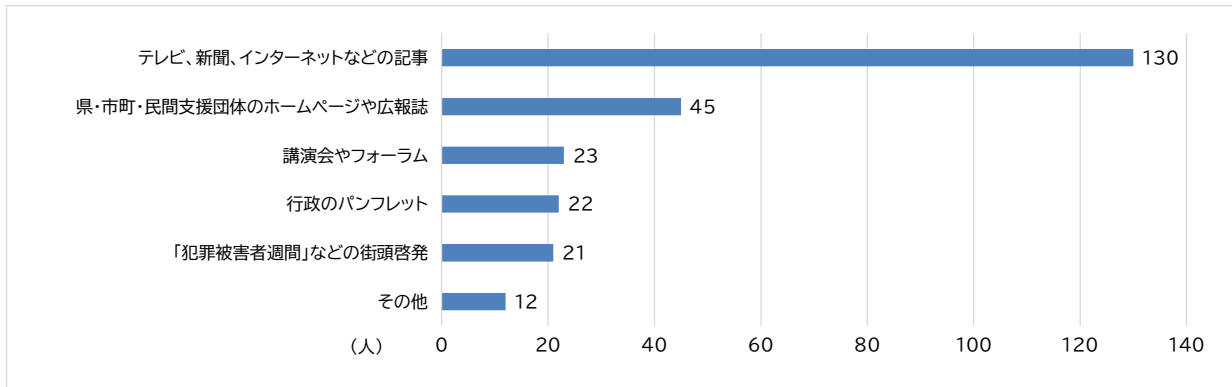
問6 犯罪被害者等(犯罪等により害を被った者およびその家族または遺族)は、生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、いわゆる二次的被害(被害後に生じる様々な問題)に苦しめられます。この「二次的被害」について、あなたはどの程度理解していますか。(n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 十分理解している	35	15.2
2. ある程度理解している	131	56.7
3. あまり理解していない	64	27.7
4. 全く理解していない	1	0.4
合計	231	100.0



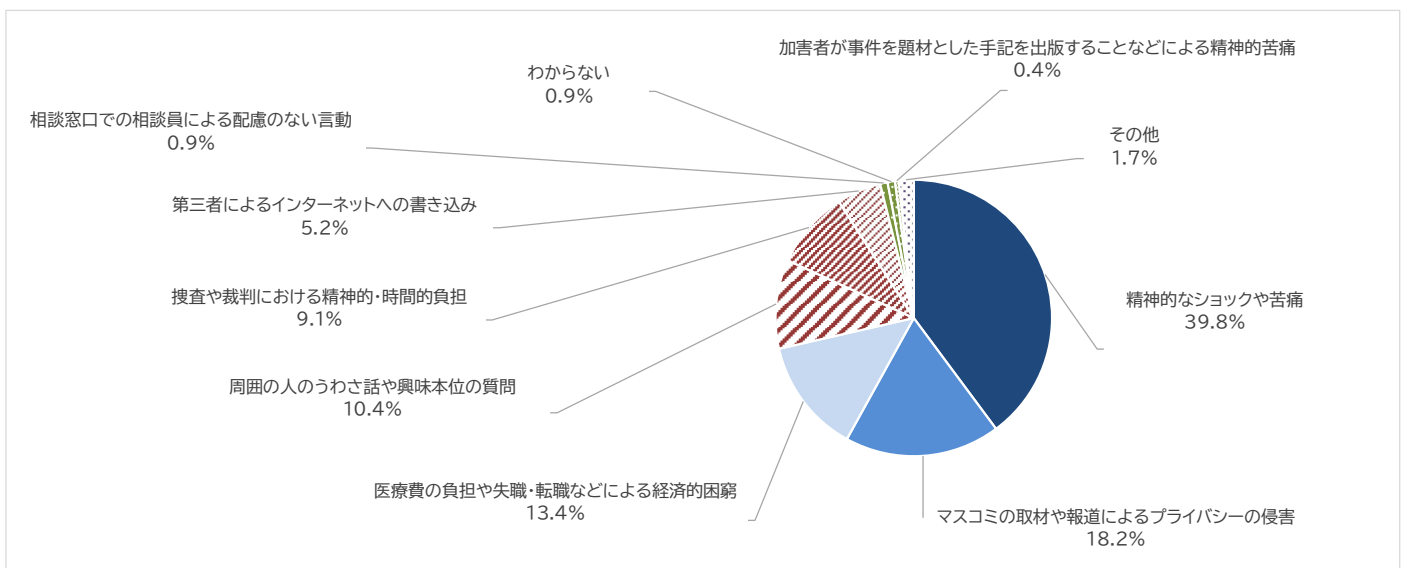
問7 問6で「1. 十分理解している」または「2. ある程度理解している」と回答された方におたずねします。
 あなたが、犯罪被害者等が置かれている状況を理解するようになったきっかけは何ですか。
 (回答チェックはいくつでも n=166)

項目	人数(人)	割合(%)
テレビ、新聞、インターネットなどの記事	130	78.3
県・市町・民間支援団体のホームページや広報誌	45	27.1
講演会やフォーラム	23	13.9
行政のパンフレット	22	13.3
「犯罪被害者週間」などの街頭啓発	21	12.7
その他	12	7.2



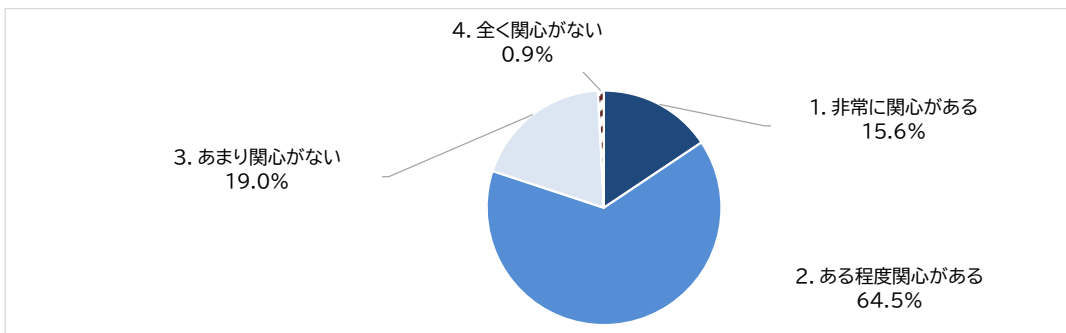
問8 次の二次的被害のうち、あなたが最も問題だと思うものを選んでください。
 (回答チェックは1つだけ n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
精神的なショックや苦痛	92	39.8
マスコミの取材や報道によるプライバシーの侵害	42	18.2
医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮	31	13.4
周囲の人のうわさ話や興味本位の質問	24	10.4
捜査や裁判における精神的・時間的負担	21	9.1
第三者によるインターネットへの書き込み	12	5.2
相談窓口での相談員による配慮のない言動	2	0.9
わからない	2	0.9
加害者が事件を題材とした手記を出版することなどによる精神的苦痛	1	0.4
その他	4	1.7
合計	231	100.0



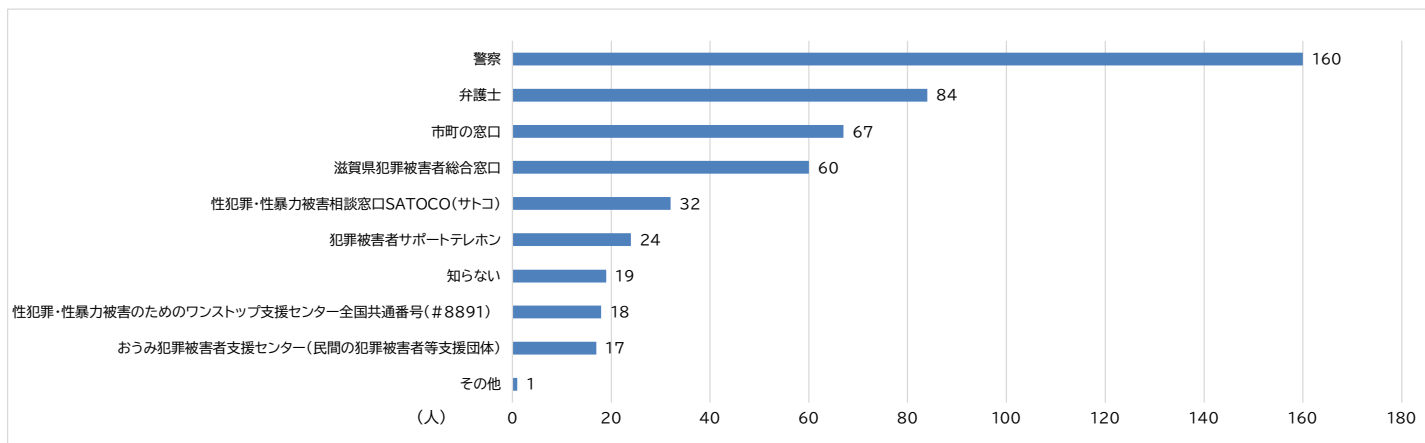
問9 犯罪被害者等の支援施策として、情報提供や相談を行う総合的窓口の設置、弁護士などによる専門的な相談、見舞金や生活資金の援助などがありますが、あなたは犯罪被害者等支援に対してどの程度関心がありますか。
(n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に関心がある	36	15.6
2. ある程度関心がある	149	64.5
3. あまり関心がない	44	19.0
4. 全く関心がない	2	0.9
合計	231	100.0



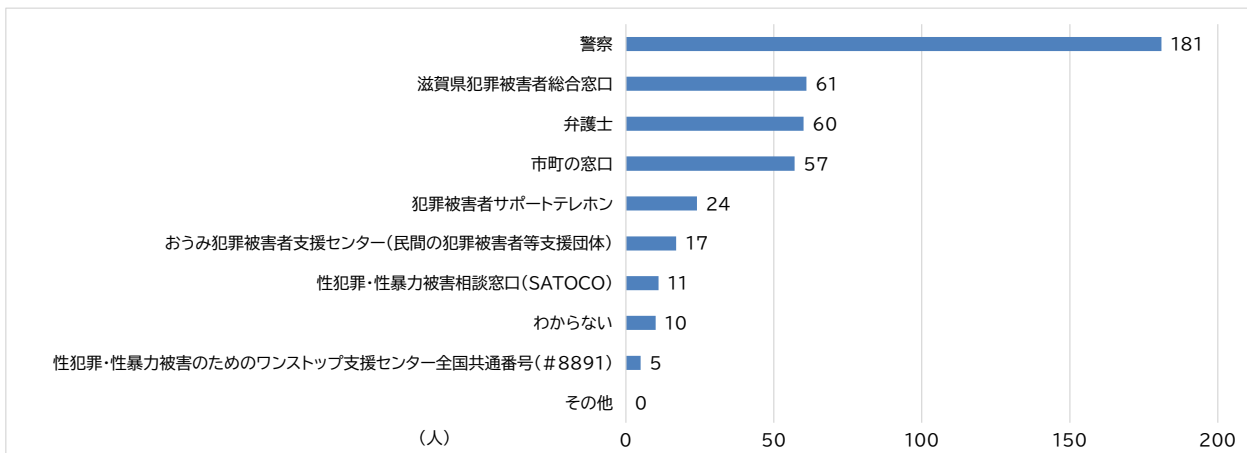
問10 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。
(「知らない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
警察	160	69.3
弁護士	84	36.4
市町の窓口	67	29.0
滋賀県犯罪被害者総合窓口	60	26.0
性犯罪・性暴力被害相談窓口SATOCO(サトコ)	32	13.9
犯罪被害者サポートテレホン	24	10.4
知らない	19	8.2
性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	18	7.8
おうみ犯罪被害者支援センター(民間の犯罪被害者等支援団体)	17	7.4
その他	1	0.4



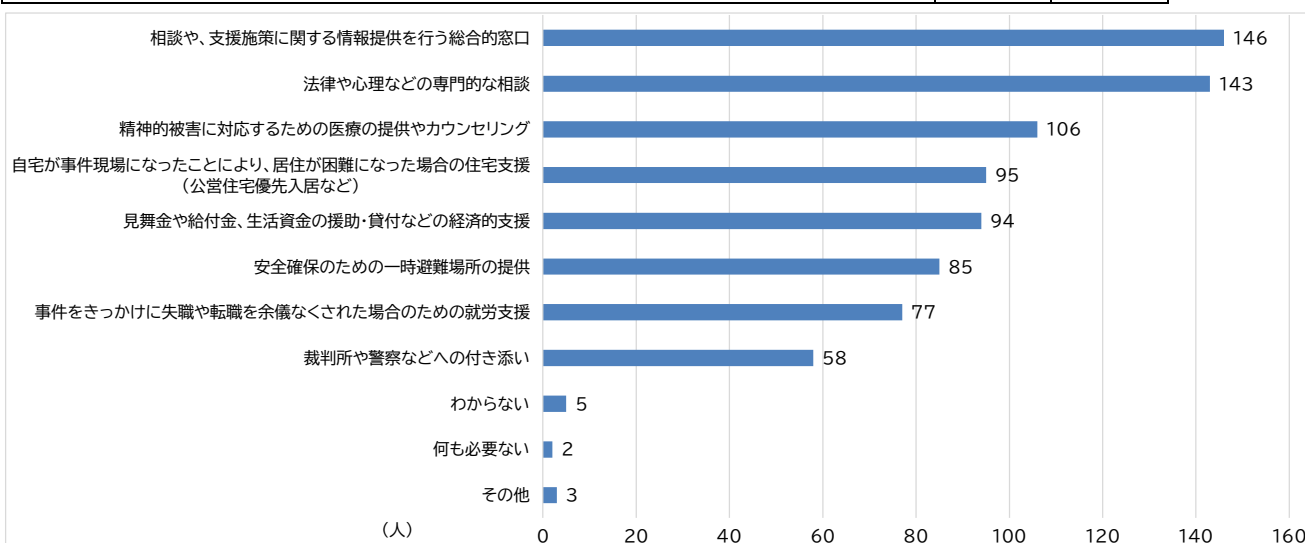
問11 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこ(または誰)に相談すると思いますか。
 (「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックは3つまで n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
警察	181	78.4
滋賀県犯罪被害者総合窓口	61	26.4
弁護士	60	26.0
市町の窓口	57	24.7
犯罪被害者サポートテレホン	24	10.4
おうみ犯罪被害者支援センター(民間の犯罪被害者等支援団体)	17	7.4
性犯罪・性暴力被害相談窓口(SATOCO)	11	4.8
わからない	10	4.3
性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター全国共通番号(#8891)	5	2.2
その他	0	0.0



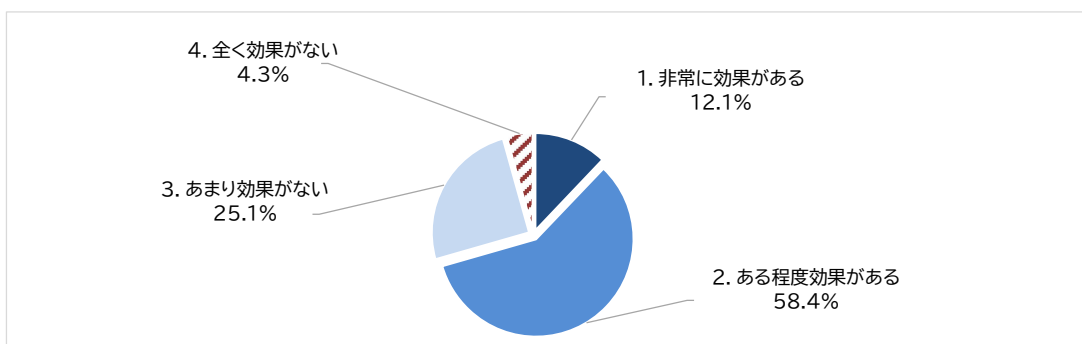
問12 万が一、あなたが犯罪被害に遭った場合、どのような支援が必要だと思いますか。
 (「何も必要ない」または「わからない」を選択した場合を除き、回答チェックはいくつでも n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
相談や、支援施策に関する情報提供を行う総合的窓口	146	63.2
法律や心理などの専門的な相談	143	61.9
精神的被害に対応するための医療の提供やカウンセリング	106	45.9
自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合の住宅支援(公営住宅優先入居など)	95	41.1
見舞金や給付金、生活資金の援助・貸付などの経済的支援	94	40.7
安全確保のための一時避難場所の提供	85	36.8
事件をきっかけに失職や転職を余儀なくされた場合のための就労支援	77	33.3
裁判所や警察などへの付き添い	58	25.1
わからない	5	2.2
何も必要ない	2	0.9
その他	3	1.3



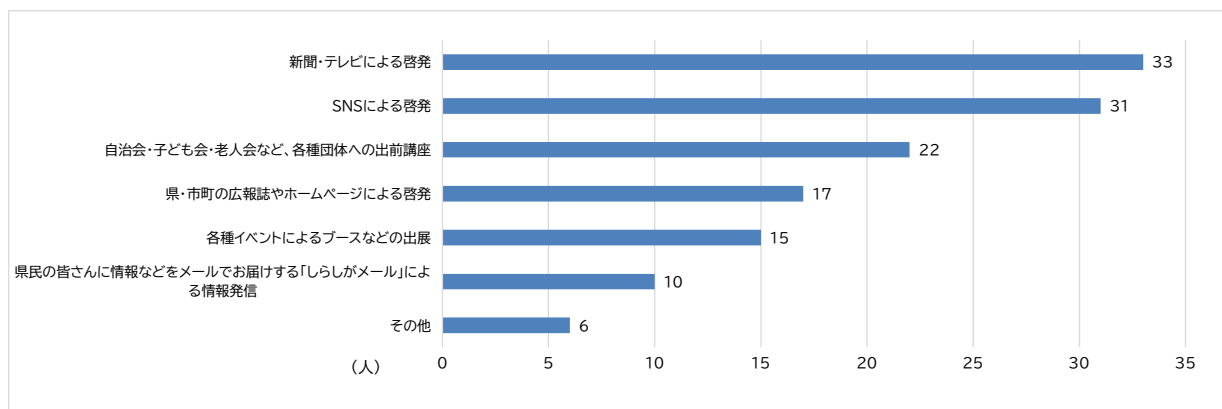
問13 「安全なまちづくり」や「犯罪被害者等支援」に関して、駅や大型店舗等の街頭でのチラシ配布による啓発活動は、効果があると思いますか。(n=231)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に効果がある	28	12.1
2. ある程度効果がある	135	58.4
3. あまり効果がない	58	25.1
4. 全く効果がない	10	4.3
合計	231	100.0



問14 問13で「3. あまり効果がない」または「4. 全く効果がない」と回答された方におたずねします。あなたは、どのような啓発であれば効果があると思いますか。(回答チェックはいくつでも n=68)

項目	人数(人)	割合(%)
新聞・テレビによる啓発	33	48.5
SNSによる啓発	31	45.6
自治会・子ども会・老人会など、各種団体への出前講座	22	32.4
県・市町の広報誌やホームページによる啓発	17	25.0
各種イベントによるブースなどの出展	15	22.1
県民の皆さんに情報などをメールでお届けする「しらがメール」による情報発信	10	14.7
その他	6	8.8



問15 安全なまちづくりや犯罪被害者等支援に関して、ご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

【安全なまちづくり関連】

○個人の防犯意識も重要であるが、地域で見られているという状況を作ることも大事だと思う。街灯の整備やパトロール、防犯カメラの設置など、充実させてもらえると安心できる。

○安全な街、治安は住民のQOLに関わってくると思います。
犯罪起こさない、起こさせないようなハード、ソフト両面の仕組みづくりが必要だと思います。

○安全なまちづくりのためには、防犯カメラや街灯の設置といった設備面の整備だけでなく、地域の人同士のつながりを保つことが大切だと思います。あいさつや見守りなど、日常的な声かけが犯罪の抑止にもつながります。また、子どもや高齢者が安心して暮らせるよう、通学路の安全点検や地域パトロールなどを定期的に行う取り組みも効果的です。

○近年、トクリユと呼ばれる犯罪が増えてきている。
犯罪がより巧妙化されており、高齢者では理解しづらいような犯罪が増えている。
テレビなどでも報道されたりしているがどのようにすればいいかなども年配のかたからすると理解しづらいのではないかと思います。
県、市町にはそういった高齢者に向けてもっと理解してもらうための啓蒙を期待する。

○地域全体で「見守り」「声かけ」「助け合い」を大切に、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることが大切です。

○ご近所同志の最低限のコミュニケーション、普段の住民同士の円滑な関係構築が重要。

○ストーカー事件において、警察署に相談に行っても警察当局で対応が出来ない事件がありましたが、被害の発生する事が予感される場合の関係機関への適切な案内や対処方法の指導の対応を望みます。関係機関でなくとも管轄外と放置しないで相談者の立場になって対応出来る組織化が望まれます。
犯罪の抑止については非常に難しいと思いますが、一緒に考える事が大切だと思います。

○防犯カメラの設置を進めて欲しい。
また、映像の解析をAIを使い、迅速な対応が取れるようなシステム構築が必要。そのための予算措置をし、またそのシステムの広報が予防に有効と考えます。
これは都会だけに限らず、田舎であっても必要です。

【犯罪被害者等支援関連】

○自分や家族が被害に遭ってしまったときに、支援窓口になにかあるかは詳しく知らなかった。被害に遭ってから探すのも大変だと思うので、防犯の啓発のときに合わせて案内があるといいかもしれない。精神的苦痛に追い討ちをかけるようなメディアでの取り扱いや、第三者による憶測を取り締まるようにもしてもらいたい。

○身近に被害にあった方はまだいませんが、びわ湖放送で「詐欺の月間被害状況」を見るたびに、県内でこんなにたくさん被害が起きているのかと驚きます。それと同時に、自分もいつか被害にあう可能性があるかもしれないと怖さを感じます。もし被害にあったときにどのように行動すればいいのか、どのような支援をしてもらえるのかという情報を日ごろから知っておけると、いざというときに落ち着いて行動できると思います。このような情報発信をさまざまな場で、さまざまな形でしていただけると嬉しいです。

○誰もが被害になる可能性がある。そのため誰もが安心して相談できる、避難できることが大切。また、精神的、経済的支援も欠かせない。
相談窓口の人員支援、雇用環境の改善も求めたい。

○性犯罪・性暴力被害相談窓口 SATOCO(サトコ)はとても大事な取り組みだと思います。24時間の電話対応は本当に大変だと思います。協力医療機関が増えるなど、被害者支援にあたる人材確保や、被害者支援にあたる方たちのサポート(支援する人も傷付くことがあると思います)が充実することを願っています。また、被害者や被害者家族が、事件直後に安心して過ごせるようなシェルターのようなものがあると心強いです。

○犯罪被害に遭ったらどんな窓口、支援があるのか広報などで広く教えてほしい。

○何か起こらないと自分から積極的に情報を取りに行くことは難しい。
駅や商店など、だれもが行く場所でも啓発活動は効果的だと考える。
駅や官公庁、大学等で、トイレに(SATOCO等の)ステッカー等が貼ってあるのもよく見かける。
こうした密室に貼ってあると、人に知られずに相談できる方法を知ることができるので一定の効果があると思う。

○”誰もが自分を大切に、他人も大切に”と言うことを誰にでも門戸をひらいている小中学校で話をしていくこと
”困った時は抱え込まずに人を頼っていいんだよ”と言うことも然りです

○不要図書寄付を犯罪被害者支援の団体へ実施している。※
もっと犯罪被害者についての情報を周知して自治体も支援して欲しい。

(※チャリボン:書籍やDVD等を株式会社バリューブックスに送ることで、各種取組に寄付できる仕組み)